

政令番号304 鉛

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成22年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道	1.0E+2							99.6
2	青森県	4.7E+1							47.3
3	岩手県	9.3E+1							93.1
4	宮城県	1.2E+2							120.8
5	秋田県	8.4E+1							84.1
6	山形県	1.7E+2							170.9
7	福島県	2.4E+2							238.1
8	茨城県	3.1E+2							309.7
9	栃木県	2.5E+2							253.6
10	群馬県	3.9E+2							393.8
11	埼玉県	8.8E+2							884.7
12	千葉県	2.4E+2							235.8
13	東京都	1.2E+3							1,213.5
14	神奈川県	7.4E+2							740.2
15	新潟県	3.5E+2							351.2
16	富山県	1.3E+2							129.6
17	石川県	1.4E+2							136.9
18	福井県	1.1E+2							109.9
19	山梨県	1.6E+2							162.6
20	長野県	5.2E+2							516.0
21	岐阜県	2.8E+2							275.5
22	静岡県	5.6E+2							557.3
23	愛知県	9.8E+2							984.1
24	三重県	2.2E+2							218.8
25	滋賀県	1.4E+2							136.7
26	京都府								
27	大阪府	1.3E+3							1,282.5
28	兵庫県	4.5E+2							452.6
29	奈良県	5.1E+1							51.4
30	和歌山県	3.9E+1							39.0
31	鳥取県	5.4E+1							53.8
32	島根県	3.8E+1							38.3
33	岡山県	1.3E+2							125.2
34	広島県	2.3E+2							234.4
35	山口県	5.5E+1							55.1
36	徳島県	3.5E+1							34.9
37	香川県	6.0E+1							59.5
38	愛媛県	6.7E+1							67.4
39	高知県	3.1E+1							30.6
40	福岡県	2.0E+2							196.4
41	佐賀県	4.4E+1							43.7
42	長崎県	3.8E+1							37.6
43	熊本県	6.4E+1							64.1
44	大分県	5.0E+1							50.3
45	宮崎県	3.4E+1							33.5
46	鹿児島県	5.2E+1							52.2
47	沖縄県	1.9E+1							19.2
	全国	1.1E+4							11,485.6